

2021年9月3日

【当社グループ会社における雇用調整助成金の不正受給について（お詫び）】

当社グループのダイタンミール株式会社は、先般東京労働局から、昨年受給した雇用調整助成金の一部（2020年7月16日～8月15日の期間の1名分）が不正受給に該当するとの指摘を受けました。

雇用を守るための貴重な財源である雇用調整助成金についてかかる行為を行いましたことにつきまして、皆さまに心からお詫び申し上げます。

なお、本件は昨年11月下旬に、ある報道機関から、ダイタンミール社が雇用調整助成金の不適切な申請をしているのではないかと問題を指摘する取材があった（その後報道もされています。）ことから、当該指摘事項とその他疑義がありうると考えられた点を当社グループから東京労働局にご報告し、その後の調査を経て、先般東京労働局から上記のとおり結論が伝達されたものです。

また、東京労働局から返還を命じられた額はすでに返還済です。

その他、当該受給の実務責任者である当時のダイタンミール社の常務取締役は責任をとって退任しているほか、他のグループ会社については不正との指摘は受けておりませんことを申し添えます。

当社グループは今般の事象を真摯に反省し、再発防止に全力を挙げるとともにコンプライアンス体制の確立に向けて努力して参る所存です。

ダイタンホールディングス株式会社及びダイタンミール株式会社
代表取締役 丹 有樹